

平成 25 年度に実施するニーズ調査の概要

ニーズ調査は、「箱根町子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基礎データの収集を目的として、『就学前児童の保護者』、『小学校1年生～3年生の保護者』を対象に実施します。

調査の概要は、次のとおりです。

対象	調査の内容	対象数	配布・回収方法
<p>① 就学前児童の保護者 (調査票案は別紙参照)</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画には、計画期間(5年間)について教育・保育の「量の見込み」と「確保の内容」・「実施時期」を記載する必要があり、「量の見込み」は、「現在の利用状況」+「今後の利用希望」を踏まえて設定する必要があります。</p> <p>このため、<u>就学前児童の保護者を対象とする調査は、利用希望の把握方法のひな形が国から示されており、内容としては、国から示されたひな形を基礎とし、町独自の質問項目を一部加えた次の内容を予定します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お住まいの地域 ・ お子さんご家族の状況 ・ 子どもの育ちをめぐる環境 ・ 保護者の就労状況 ・ 平日の教育・保育事業の利用状況 ・ 地域の子育て支援事業の利用状況 ・ 休日等の教育・保育事業の利用希望 ・ お子さんの病気の際の対応 ・ お子さんの一時預かり ・ 小学校就学後の放課後の過ごし方 ・ 職場の両立支援制度 ・ 子育て全般やお子さんの健康管理 	約 300	<p>保育園・幼稚園、幼児学園(認定こども園)就園児は各園を通じた配布・回収</p> <p>未就園児は郵送配布・回収</p>
<p>② 小学校1年生～3年生の保護者 (調査票案は別紙参照)</p>	<p>次のような内容を予定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お住まいの地域 ・ お子さんご家族の状況 ・ 子どもの育ちをめぐる環境 ・ 放課後の過ごし方 ・ 子育て全般やお子さんの健康管理 	約 170	各学校を通じた配布・回収